

【女性活躍推進】

公益財団法人しまね国際センター 行動計画

女性が職業生活において、仕事と家庭を両立し、責任と誇りを持って活躍できる環境を整備するため、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、次のように行動計画を策定する。

平成 29 年 3 月 1 日

1. 計画期間 平成 29 年 3 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日（3 年 1 月）

2. 当センターの現状と課題

【現状】①既に女性が活躍している職場である。（男性 2 名、女性 14 名：内産休 1 名）
女性職員割合 88.9%（正規職員女性割合 50%）、役職者女性割合 67%
育児休業取得率 100%

②有給休暇取得率に、雇用区分による格差がある。

年次有給休暇平均取得率：正規 21%、非正規 73%

【課題】さらに女性が働きやすくなるよう、きめ細かい職場環境の整備が必要

3. 内容

目標 1：年次有給休暇取得率 25%以上及び夏季休暇取得率 100%を目指す。

- 平成 29 年 3 月～ 職務分担の見直し・弾力化及び業務支援体制の強化
- 平成 29 年 4 月～ 所内会議等を通じた計画的な取得の促進

目標 2：両立支援を拡充する。（育児短時間勤務制度、看護休暇制度の弾力化等）

- 平成 29 年 4 月～ 職員等へのアンケート調査、検討開始
- 平成 30 年 3 月～ 制度の導入及び職員等への周知